

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

基準年月日 令和5年12月1日

調書番号	08-31	所管部	建設部	作成責任者	土木局道路課長 塩田 雅史
				担当係	道路計画係（内）29-218

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	道路改築事業費（地域高規格道路）				
ふりがな 地区名	たかすみがしつかぐらせん 鷹栖東神楽線	市町村名	旭川市・東神楽町	総事業費	18,800 百万円
負担割合	国	60.0%	道	40.0%	市町村
	11,280 百万円		7,520 百万円		その他

事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●当該事業区間は、旭川市都市計画マスタープランの中で「広域交通整備」における広域道路の整備路線に位置付けられている。 ●北海道縦貫自動車道と旭川空港や沿線工業団地の物流効率化を図る。 ●適切な車道・歩道の幅員を確保することにより、堆雪空間を確保し、円滑な交通の確保と安全性の向上を図る。
---------	---

【アウトカム】等	<ul style="list-style-type: none"> ●都市内交通の分散・交通混雑解消 ●物流及び観光施設等へのアクセス向上 ●救急搬送の時間短縮 ●バイパス整備による現道の交通安全性向上
----------	--

事業概要	鷹栖東神楽線は鷹栖町と東神楽町を結ぶ延長24kmの路線で、北海道縦貫自動車道（旭川北IC）と北海道横断自動車道（占冠IC）を結ぶ地域高規格道路（旭川十勝道路）の一部であるとともに、旭川市の環状道路機能を有する幹線道路である。 当該事業は、現道2車線を4車線に拡幅し、急カーブ箇所の解消、狭隘な橋梁の解消、両側歩道の設置を行うものである。	工事費内訳	【現況】延長L=10.9km、幅員W=8.5+2.5m 最急勾配2.6%、最小局線半径100m	(百万円)	(百万円)	(百万円)
			【計画】延長L=10.1km、幅員W=17.75+2@3.0m 最急勾配4%、最小局線半径600m 道路改良工 L=10.1km 橋梁工 N=6橋（長大橋1橋、中小橋5橋） 測量設計費 1式 用地補償費 1式	前回評価	今回評価	増減額
				7,828	9,328	1,500
				4,820	5,600	780
				969	969	0
				2,583	2,903	320
計				16,200	18,800	2,600

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		人・地域	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成	安全・安心な道路網の充実

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P44】 （道内交通ネットワークの整備） 災害時における広域交通の分断を回避するため、中心市街地と地方を連結するアクセス道路の整備など、広域的な道路ネットワークの強化を推進する。
	関連する指標	—

II 公共事業評価経過

(単位：百万円)

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)
							14,100	5,640			
前回再評価	H25(2013)	H26(2014)	R3(2021)	R9(2027)	9	16,200	6,480		9,780	60%	
今回評価			R5(2023)	R13(2031)	10	18,800	7,520	1,020	13,000	69%	

変更理由・内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ●総事業費 土砂搬出先の変更や資材・労務単価の上昇などによる事業費の増額 ●事業期間 地権者との用地交渉に時間を要していることによる事業期間の延伸
-------------	--

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 広大な面積を有する本道において、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡し、人流・物流の円滑化や活性化による経済活動を支える高規格道路ネットワークの早期形成は、道政課題の重要課題の一つとなっている。 ● 防災面においても、激甚化・頻発化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、ミッシングリンクの解消やダブルネットワークの構築などが重要となっている。 ● 北海道の高規格道路の整備は着実に進められているが、依然として全国に比べ大幅に遅れている状況にあり、整備の推進が必要となっている。
-----------------	---

2. 事業検討の 手続（住民ニーズの 把握等）	●平成6年（1994年）～ 地域高規格道路の整備促進に関する要望書（旭川十勝道路整備促進期成会：H6発足）
	●平成22年（2010年）8月 公共事業（大規模等）事前評価の承認 ●平成24年（2012年）6月 都市計画決定等（環境影響評価評価書告示[環境アセス第1種事業対象：平成17年4月]及び都市計画公告）
	●平成25年（2013年）5月 地域高規格道路の区間指定：旭川東神楽道路（旭川市東鷹栖～東神楽町） L=約10km ●平成28年（2016年）～ 「旭川東神楽道路」整備促進東神楽住民期成会より、要望書が毎年提出されている。

3. 事業効果を 及ぼす 地域・対象	●第三次救急医療機関（旭川赤十字病院）や第二次救急医療機関（市立旭川病院、旭川厚生病院）への時間短縮に寄与。 ●旭川都市圏の渋滞損失時間の改善に寄与（現状約1,188万人時間/年 → 約1,115万人時間/年） ●現道の交通混雑度の緩和に寄与（現道混雑度1.74 → 1.19（最大区間）） ●主要な観光地である旭山動物園へのアクセス性向上
--------------------------	---

4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費（百万円）	事業内容
	国営緊急農地再編整備事業	国	H29（2017）～R13（2031）	34,500	受益面積：1,535ha
	道営農地整備事業（経営育成型）	北海道	H30（2018）～R8（2026）	1,850	受益面積：128ha
	旭川十勝道路（富良野北道路）	国	H20（2008）～R8（2026）	25,100	L=5.7km

IV 事業の実施状況

1. 進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画																
	施工（工種）区分	工事内容	H25	～	R3	R4	R5	R6	～	R9	R10	～	R13	進捗状況	事業費（百万円）		
	道路改良工	L=10.1km W=23.75m			L=5.5km(暫定)	L=2.5km(暫定)					L=10.1km			65%	9,328		
	橋梁工	長大橋 N=1橋			N=1橋(半断面)									34%	3,710		
	橋梁工	中小橋 N=5橋			N=5橋									100%	1,890		
	測量設計費	調査、設計												92%	969		
	用地補償費	用地買収、物件補償												99%	2,903		
	(2) 進捗状況																
	用地交渉に時間を要している箇所が一部あるが、それ以外の箇所は用地取得済みであり、今後は概ね計画どおりに進捗が図られる見込み。																
<table border="1"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">b</td> <td>a：概ね予定どおり実施している。 b：事業計画・期間等を変更し実施する。 c：問題が生じ、実施に支障をきたしている。</td> </tr> </table>																b	a：概ね予定どおり実施している。 b：事業計画・期間等を変更し実施する。 c：問題が生じ、実施に支障をきたしている。
b	a：概ね予定どおり実施している。 b：事業計画・期間等を変更し実施する。 c：問題が生じ、実施に支障をきたしている。																

2. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		備考 ○「費用便益マニュアル(国土交通省R04年)」に基づき算出 ○効果は、道路整備に伴う走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少を算出 ○効果及び費用は、「整備期間+完了後50年間」で算出し、令和5年に現在価値化した値 ○費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる
	項目	R5 現在	項目	R5 現在	
	走行時間短縮便益	24,190	事業費	19,282	
	走行経費減少便益	1,656	維持管理費	414	
	交通事故減少便益	512			
	合計（B）	26,358	合計（C）	19,696	
B/C		前回算定年度：令和3年度（2021年度）【再評価】 前回算定時B/C：1.60（合計(B)：26,326 合計(C)：16,440）			
R5 現在		変更理由 ・R4に改定された費用便益分析マニュアルに基づき算出 ・事業費の増額及び事業期間の延伸			
1.34					

3. コスト 縮減など の取組	取組の項目	取組内容	縮減額（百万円）
	資源循環の促進	植生工法をすき取り土法覆にすることによるコスト縮減	70

V 評価

1. 必要性	旭川市都市計画マスタープランの中で「広域交通整備」における広域道路の整備路線に位置付けられており、都市内交通の分散・交通混雑解消、北海道縦貫自動車道と旭川空港や沿線工業団地の物流効率化、観光施設等へのアクセス向上、災害・救急の経路確保など、当該事業の必要性に変化はない。	
	a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を 推進する 上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ●環境アセスメント対象事業(第1種事業) ●有識者意見聞き取り（植物、哺乳類、鳥類） ●交通量集中箇所において低騒音舗装を敷設（旭川旭岳温泉線交差点部） ●住居等近傍箇所における工事搬入ルートについて必要に応じ工事車両の騒音低減措置を講じる ●橋梁工事における低騒音型機械の使用（住居まで約70m） ●表土を用いた在来種の植生（オオハンゴンソウは防除対策指定）、種子吹付施工時に在来種の種を混入 	
	(2) 事業推進に対する地域の動向・意向	
	●旭川十勝道路整備促進期成会、上川地方総合開発期成会、旭川市、東神楽町、旭川商工会議所、東神楽町商工会などから、継続的に整備促進の要望を受けている。	
	(3) その他の課題	
	●用地交渉に時間を要している箇所が一部ある。	

3. 事業達成の見込み	土砂搬出先の変更等による事業費の増大や、用地交渉に時間を要していることにより事業期間を延伸しているが、今後は概ね計画どおりに進捗が図られる見込み。				
	b	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。			
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けていることから、事業を継続する。				
	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止			
	事業期間変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	総事業費変更の有無

VI 備考

1. 評価履歴	【評価結果】
	事前評価：平成22年度実施 評価結果：要望を行うことは妥当 B/C：3.23 再評価：平成29年度実施 評価結果：継続（変更なし） B/C：1.97 再評価：令和3年度実施 評価結果：継続（変更なし） B/C：1.60
2. その他の取組事項	【特記事項】

補足資料

VII 事業計画変更

(単位：百万円)

事業経過							事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定	総事業費(a)	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)
事前評価又は当初		H25 (2013)	H26 (2014)	H22 (2010)		H32 (2020)	14,100			
変更①	1回目	H25 (2013)	H26 (2014)	H29 (2017)	H29 (2017)	H39 (2027)	14,100			
変更②	2回目			R3 (2021)	R3 (2021)	R9 (2027)	16,200			
変更③	3回目			R5 (2023)	R5 (2023)	R13 (2031)	18,800	1,020	13,000	69%
変更④										
変更⑤										
変更⑥										
変更⑦										
変更⑧										
変更⑨										
変更⑩										
							10			

変更理由・内容	変更①：事業期間の変更
	<ul style="list-style-type: none"> 事業区間内において地籍混乱地が確認され、地籍調査の実施及び地籍混乱の解決（H25～H28、H29.5登記完了）に時間を要したことにより、用地取得に遅れが生じたため事業期間を延伸
	変更②：総事業費の変更
変更理由・内容	<ul style="list-style-type: none"> 盛土の流用計画、橋梁架替に伴う仮設計画の変更等による増額 資材及び労務単価の上昇や消費税率の変更等による増額 道路橋示方書の改定に伴う設計費の増額などに伴う増額
	変更③：総事業費・事業期間の変更
	<ul style="list-style-type: none"> 土砂搬出先の変更等による増額 資材及び労務単価の上昇による増額 地権者との用地交渉に時間を要していることによる事業期間の延伸

